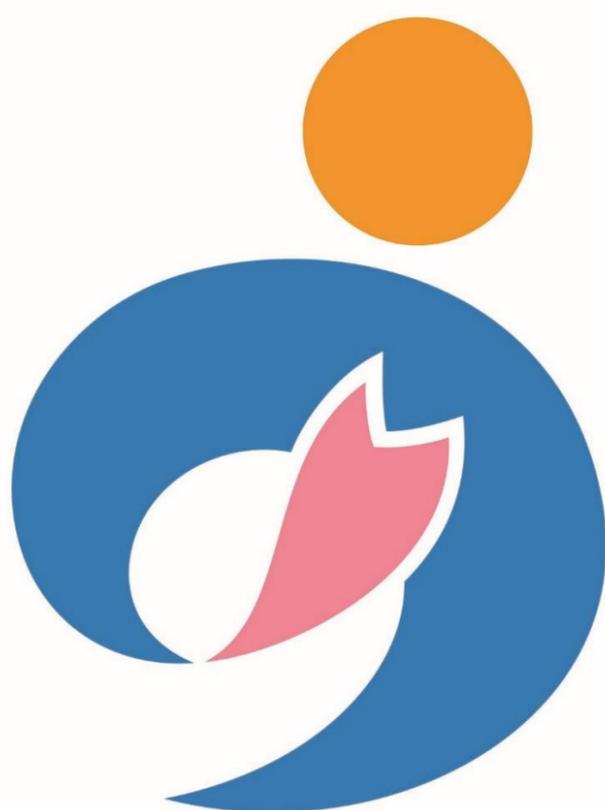


令和8年度 当初 予算事業説明書



総務課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名	3	各種審議会							所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	各種審議会					総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり		
		意図 (対象をどうするか)	町の課題解決のため各種審議会等を定期的に開催する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町の課題解決及び事業実施に関し、各種審議会を予定の回数開催する。					名称	南部町行財政運営審議会条例	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	社会情勢の変化に対応した適切かつ合理的な町の運営を図るため、審議会等への意見の聴取は不可欠である。					URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000104.html	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	211 千円	130 千円	△ 81 千円	△ 38.4 %						

【事業内容】

町の課題解決及び事業実施に伴う諮問・答申を行うために設置された次の審議会等の委員報酬を計上するもの。

【対象審議会】

- ・南部町行財政運営審議会
- ・南部町指定管理候補者選定委員会
- ・南部町公共料金審議会

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
報酬	130	
非常勤等報酬	130	南部町行財政運営審議会 町長の諮問に対する答申、行財政の運営に関する建議 @2,700円×10名×3回=81,000円
		南部町指定管理候補者選定委員会 指定管理者選定(審査対象施設:34施設) @5,400円×3人×2回=32,400円
		南部町公共料金審議会 町長の諮問に応じ、上下水道料金、簡易水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料、合併処理浄化槽使用料及び町営住宅家賃についての審議 @2,700円×6人×1回=16,200円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	211	130
	一般財源	211	130			
	計	211	130	計	211	130

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名	4	職員福利厚生事業						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町に勤務する職員(特別職、一般職、会計年度任用職員)				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	職員に健康診断を実施(35歳以上の職員は、人間ドック、生活習慣病予防健診を実施)し、疾病の早期発見、早期治療を行うことで健康維持を図る。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象職員全員の健康診断及び人間ドックの受検を目指す。				名称	労働安全衛生法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	労働安全衛生法で定める職員健診、ストレスチェック制度を実施する。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/347AC0000000057		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	3,679 千円	3,622 千円	△ 57 千円	△ 1.5 %						

【事業内容】

- ・ 職員の安全と健康の確保を目的に労働安全衛生法に基づき、健康診断を実施する。
- ・ 35歳以上の職員で、市町村職員共済組合に加入している職員は希望により人間ドックを受検する。
- ・ 職員の健康障害の予防に努め、心身の健康を保持増進のため、ストレスチェックの実施と産業医の委嘱を行う。

【本年度の計画】

- ・ 若年層職員の人間ドック受検勧奨を行い、病気の早期発見・早期治療を目指す。
- ・ 健康診断の結果に基づく再検査及び特定保健指導の受検勧奨を強化する。
- ・ ストレスチェックの高ストレス者に面談を勧奨する。

(単位:千円)

費目	予算額	内容
委託料	2,882	
その他の委託料	2,882	職員健診委託料 単価11,781円、220名受検 産業医委託料 ストレスチェック委託料 17,512円×12月 高ストレス者面談委託料 面談1回 6,666円×2回分
負担金補助及び交付金	740	
その他の負担金	740	共済組合 人間ドック負担金 一般ドック 15名分 セットドック 35名分 共済組合 特定健診負担金 200円×270名 共済組合 ライフプラン負担金 100円×270名 共済組合 メンタルヘルス対策事業負担金 200円×270名

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				12 委託料	2,856	2,882
				18 負担金補助及び交付金	823	740
	一般財源	3,679	3,622			
	計	3,679	3,622	計	3,679	3,622

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名	5	一般管理費事務費						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	職員、各種団体				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	町内外の行政運営を円滑にする。				①インフラを整え、安心を支える 「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	行政運営の効率化				名称	地方自治法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	行政全般の管理に関わる必要不可欠な予算であるが、毎年度必要額について見直しを行いながら適正な予算執行を行う。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000067/20240926_506AC0000000065		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	23,747 千円	22,643 千円	△ 1,104 千円	△ 4.6 %						

【事業内容】

- ・ 総務課業務の一般的な管理に係る事務経費

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
旅費	1,104	
普通旅費	1,104	町長・副町長の出張旅費(航空券、宿泊費等)
需用費	556	
消耗品費	555	事務用品、加除式書籍追録代、名刺代
食糧費	1	町長接待用、行政相談用お茶代
役務費	1,320	
広告料	363	日本海新聞社50周年記念広告料、トライアスロン広告料
筆耕翻訳料	60	手話通訳派遣費用
その他の保険料	897	総合賠償保険料
委託料	12,555	
その他の委託料	12,555	宿直委託料(個人委託) 日直委託料(南部広域シルバー人材センター) 例規集・例規システム保守管理(ぎょうせい)
使用料及び賃借料	885	
使用料	835	iJAMP利用料 官報情報検索サービス利用料 入札参加資格審査申請共同受付システム利用料 町長・副町長等出張時駐車場利用料
通行料	50	町長・副町長等出張時高速道路通行料
負担金補助及び交付金	6,223	
その他の負担金	6,223	鳥取県町村会負担金、西部町村会負担金、他
計	22,643	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				8 旅費	1,239	1,104
				10 需用費	1,251	556
				11 役務費	1,258	1,320
				12 委託料	11,785	12,555
				13 使用料及び賃借料	1,812	885
				17 備品購入費	353	0
				18 負担金補助及び交付金	6,024	6,223
				26 公課費	25	0
	一般財源	23,747	22,643			
	計	23,747	22,643	計	23,747	22,643

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名	6	町長交際費							所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内外の住民、団体等					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	町を代表して各種行事、各団体等との交流を深める					③活力ある産業で輝くまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	円滑な行政運営					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち) 根拠法令・要綱等		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町を代表しての行事参加や、参加依頼へ対応する必要性は高い。					名称 地方自治法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000067/20240926_506AC0000000065 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 町民の告別式参列を行わないこととしたため		
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	600 千円	350 千円	△ 250 千円	△ 41.7 %						

【事業内容】

- 町内外団体等の交流費、職員関係の慶弔費、会費等

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
交際費	350	
交際費	350	関係団体等との交流経費、叙勲等御祝経費、葬儀参列香典
計	350	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				9 交際費	600	350
	一般財源	600	350			
	計	600	350	計	600	350

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名	7-1	職員研修事務費							所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	職員					総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり		
		意図 (対象をどうするか)	業務に関する知識を深めるとともに、職員の意欲・能力の向上を図る。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	職員の職位に応じて求められる役割や能力、必要な知識の習得のため基礎研修該当者は必須として受講させる。					名称	地方公務員法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	職員一人ひとりが自身の意欲・能力を積極的に高め、持てる可能性を最大限に発揮することが必要であり、職員の成長の観点から研修は重要である。					URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC000000261#Mp-Ch 3-Se 7	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	2,930 千円	3,657 千円	727 千円	24.8 %	非該当					

【事業内容】

- ・ 職員の職位に応じて求められる役割や能力、必要な知識の習得のため、鳥取県職員人材開発センターが開催する基礎研修を必須で受講する。
- ・ 行政サービスを提供するうえで必要な知識やスキルの習得は、鳥取県職員人材開発センターが開催する能力開発・向上研修を活用し受講する。
- ・ 業務に必要な知識の習得のため、全国市町村研修所、国際文化研修所、日本経営協会などが開催する研修を受講する。
- ・ 南部町のまちづくりを担う次世代の人材育成を推進するため、人材育成研修を実施する。

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
報償費	200	
報償費	200	研修講師代
旅費	212	
研修旅費	212	市町村アカデミー(千葉会場)(2名予定) 国際文化研修所(滋賀会場)(2名予定) 県外研修(1名予定)
需用費	10	
消耗品費	10	テキスト代等
委託料	1,100	
その他の委託料	1,100	人材育成研修委託料
負担金補助及び交付金	2,135	
その他負担金	2,135	市町村職員中央研修所(2名予定) 全国市町村国際文化研修所(2名予定) 日本経営協会(オンライン)(6名予定) 鳥取県職員人材開発センター負担金 西部町村会行政調査負担金(町長、副町長、総務課長)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	250	200
				8 旅費	349	212
				10 需用費	16	10
				12 委託料	0	1,100
				18 負担金補助及び交付金	2,315	2,135
	一般財源	2,930	3,657			
	計	2,930	3,657	計	2,930	3,657

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	2	文書管理費	会計名	一般会計
事業名	1	文書管理事務費						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公文書の起案、作成、発送、管理、保存にかかる業務				総合計画における位置づけ ⑫デジタル技術でより便利な環境づくり			
		意図 (対象をどうするか)	職員が適切に公文書を作成、発送、保存管理を執行するとともに、ペーパーレス化を進める。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	電子決裁での文書管理システムの運用やメール等による発送により、ペーパーレス化の促進を行い経費の削減を目指す。				名称	南部町文書事務規程		
		URL					URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000046.html		
							名称	南部町文書整理保存規程		
							URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000047.html		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	電子決裁での文書管理システムの運用を徹底することでリモートワークや分散勤務が実施できる。				名称			
							URL			
							前年度予算比±30%以上の理由			
							非該当			
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		5,824 千円	6,090 千円	266 千円	4.6 %					

【事業内容】

- 公文書の起案、作成、発送、管理、保存を行うために必要な予算執行

【本年度の計画】

- 年間使用分の切手購入
- 法勝寺庁舎および天萬庁舎の印刷機に係るインク代、マスター代、保守料
- 法勝寺庁舎および天萬庁舎の複合機に係る借上料
- 新文書管理等システム(ORCESS)に係る使用料

(単位:千円)

費目	予算額	内容
需用費	301	
消耗品費	301	法勝寺・天萬庁舎印刷機インク・マスター代 301千円(以下、内訳) インク代: @3,500円×22×1.1=84,700円≒85千円 マスター代: @9,800円×20×1.1=215,600円≒216千円
役務費	290	
通信運搬費	290	総務管理郵送代:20千円×12ヶ月=240千円 年間使用切手購入代:50千円
委託料	185	
保守点検委託料	185	法勝寺・天萬庁舎印刷機保守料 185千円(以下、内訳) 法勝寺庁舎: @7,500円×12ヶ月×1.1=99,000円≒99千円 天萬庁舎: @6,500円×12ヶ月×1.1=85,800円≒86千円
使用料及び賃借料	5,314	
借上料	311	複合機借上料(計4台) 複合機(法勝寺庁舎3台)借上料 149,754円≒150千円(以下、内訳) 副町長室分: @600円×1ヶ月×1.1=660円 @10,140円×11ヶ月×1.1=122,694円 町民生活課建設課間・総務課分 :@2,000円×12ヶ月×1.1=26,400円 複合機(天萬庁舎1台)借上料 160,666円≒161千円(以下、内訳) 教育委員会分: @860円×1ヶ月×1.1=946円 @13,200円×11ヶ月×1.1=159,720円
使用料	5,003	新文書管理等システム(ORCESS)使用料 379千円×12ヶ月×1.1≒5,003千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	300	301
				11 役務費	290	290
				12 委託料	185	185
				13 使用料及び賃借料	5,049	5,314
	一般財源	5,824	6,090			
	計	5,824	6,090	計	5,824	6,090

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	3	広報費	会計名	一般会計																																																																															
事業名	1	広報発行事業	所属名	総務課																																																																																					
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町民、南部町出身者				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり																																																																																		
		意図 (対象をどうするか)	町の行政施策に対する理解と協力を得るとともに町の事業への参加や行動を呼びかける。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																																		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	毎月発行することで町の行政施策に対する理解と協力、町の事業への多数の住民参加が得られる。				名称	地方自治法																																																																																	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町民に対し、町が取り組んでいる施策や生活に関する情報、身近な話題などを分かりやすく有効に発信する手段として機能している。全戸配布することにより、全世帯に情報を届けることができる。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000067/20240926_506AC0000000065																																																																																	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当																																																																																				
	4,228 千円	4,422 千円	194 千円	4.6 %																																																																																					
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報なんぶの発行 1回/月 発行部数 3,500部 ページ数22頁 情報なんぶの発行 1回/月 発行部数 3,250部 A3 裏表印刷 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報なんぶ 月1回 第1木曜日発行 計12回 各号22頁予定 3,500部 年間計画を立て提供情報を精査し、読みやすく、より情報が伝わる広報となるような紙面づくりに努める。 (内容) 特集、各課おしらせ、地域振興協議会・デザイン機構・地域おこし協力隊からの情報発信、料理レシピなど 情報なんぶ 月1回 第3木曜日発行 計12回 A3裏表印刷 3,250部 <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>予算額</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td><td>60</td><td></td></tr> <tr> <td>報償費</td><td>60</td><td>南部町のいきものたち執筆謝礼</td></tr> <tr> <td>需用費</td><td>3,835</td><td></td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>145</td><td>行政文書配布用BOX、PPC用紙、封筒代等</td></tr> <tr> <td>印刷製本費</td><td>3,690</td><td>広報なんぶ印刷製本</td></tr> <tr> <td>役務費</td><td>383</td><td></td></tr> <tr> <td>通信運搬費</td><td>383</td><td>個別送付等郵送料</td></tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td><td>144</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>144</td><td>DTPソフト使用料</td></tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14-3-1-1</td><td>自衛官募集</td><td>17</td><td>17</td><td>7 報償費</td><td>60</td><td>60</td></tr> <tr> <td>15-3-1-1</td><td>県広報誌配布委託金</td><td>312</td><td>307</td><td>10 需用費</td><td>3,655</td><td>3,835</td></tr> <tr> <td>15-3-1-1</td><td>県議会だより配布委託</td><td>99</td><td>97</td><td>11 役務費</td><td>383</td><td>383</td></tr> <tr> <td>20-5-5-1</td><td>ふるさとだより</td><td>3</td><td>3</td><td>13 使用料及び賃借料</td><td>130</td><td>144</td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>3,797</td><td>3,998</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>4,228</td><td>4,422</td><td>計</td><td>4,228</td><td>4,422</td></tr> </tbody> </table>											費目	予算額	内容	報償費	60		報償費	60	南部町のいきものたち執筆謝礼	需用費	3,835		消耗品費	145	行政文書配布用BOX、PPC用紙、封筒代等	印刷製本費	3,690	広報なんぶ印刷製本	役務費	383		通信運搬費	383	個別送付等郵送料	使用料及び賃借料	144		使用料	144	DTPソフト使用料	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	14-3-1-1	自衛官募集	17	17	7 報償費	60	60	15-3-1-1	県広報誌配布委託金	312	307	10 需用費	3,655	3,835	15-3-1-1	県議会だより配布委託	99	97	11 役務費	383	383	20-5-5-1	ふるさとだより	3	3	13 使用料及び賃借料	130	144		一般財源	3,797	3,998					計	4,228	4,422	計	4,228	4,422
費目	予算額	内容																																																																																							
報償費	60																																																																																								
報償費	60	南部町のいきものたち執筆謝礼																																																																																							
需用費	3,835																																																																																								
消耗品費	145	行政文書配布用BOX、PPC用紙、封筒代等																																																																																							
印刷製本費	3,690	広報なんぶ印刷製本																																																																																							
役務費	383																																																																																								
通信運搬費	383	個別送付等郵送料																																																																																							
使用料及び賃借料	144																																																																																								
使用料	144	DTPソフト使用料																																																																																							
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																			
14-3-1-1	自衛官募集	17	17	7 報償費	60	60																																																																																			
15-3-1-1	県広報誌配布委託金	312	307	10 需用費	3,655	3,835																																																																																			
15-3-1-1	県議会だより配布委託	99	97	11 役務費	383	383																																																																																			
20-5-5-1	ふるさとだより	3	3	13 使用料及び賃借料	130	144																																																																																			
	一般財源	3,797	3,998																																																																																						
	計	4,228	4,422	計	4,228	4,422																																																																																			

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	5	財政管理費	会計名	一般会計																					
事業名	1	財政管理事務費						所属名	総務課																						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	予算の適正な編成及び健全で効率的な財政運営を行う。				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり																								
		意図 (対象をどうするか)	歳入歳出の均衡のとれた予算編成により、健全で効率的な財政運営を行う。また財政状況をわかりやすく公表する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																								
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	予算の適正な編成及び計画的・効率的な執行に留意し、各定例(臨時)会の際にホームページを通じて、公開・公表する。				名称	南部町財務規則																							
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	事業説明書を作成し、わかりやすい予算の公表に努めている。現行の予算・決算制度では把握が難しい資産・負債等のストック情報や、行政サービスに係るコスト情報を財務書類の作成により補完している。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000168.html																							
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																										
	3,141 千円	3,141 千円	0 千円	0.0 %	非該当																										
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の適正な編成及び執行管理、健全な財政運営を図るための、財政事務に係る経費 ・ 統一的な基準による財務書類等の作成にかかる経費 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参考図書を購入 ・ 令和7年度決算を用いた統一的な基準による財務書類等の作成 <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>50</td> <td>参考図書(月刊地方財務、地方交付税制度解説)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>2,497</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 電算処理業務委託料</td> <td>2,497</td> <td>財務書類等作成業務委託</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>594</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 使用料</td> <td>594</td> <td>固定資産台帳システムクラウド使用料</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)財務書類4表公表URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/soumuka/c122/</p>											費目	予算額	内容	需用費	50		消耗品費	50	参考図書(月刊地方財務、地方交付税制度解説)	委託料	2,497		電算処理業務委託料	2,497	財務書類等作成業務委託	使用料及び賃借料	594		使用料	594	固定資産台帳システムクラウド使用料
費目	予算額	内容																													
需用費	50																														
消耗品費	50	参考図書(月刊地方財務、地方交付税制度解説)																													
委託料	2,497																														
電算処理業務委託料	2,497	財務書類等作成業務委託																													
使用料及び賃借料	594																														
使用料	594	固定資産台帳システムクラウド使用料																													
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																									
				10 需用費	50	50																									
				12 委託料	2,497	2,497																									
				13 使用料及び賃借料	594	594																									
	一般財源	3,141	3,141																												
	計	3,141	3,141	計	3,141	3,141																									

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名	2-1	庁舎等管理費(法勝寺庁舎)						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、利用者、職員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	適切な行政サービスを提供できる環境の維持					①インフラを整え、安心を支える 「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な行政サービスを提供できるよう、施設の維持管理・環境整備等を計画的に行う					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	災害時における行政サービスを維持するためにも、最低限の庁舎のメンテナンス等は必要である					名称 南部町庁舎管理規則 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000034.html 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由		
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	22,999 千円	22,485 千円	△ 514 千円	△ 2.2 %	非該当					

【事業内容】

- ・ 住民サービスの拠点としての機能を発揮するための、施設の維持管理及び環境整備

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
需用費	12,639	
消耗品費	107	消火器、他日用品
燃料費	4,647	ペレット、ガス代(災害用、法勝寺庁舎、ペレットボイラー)
光熱水費	5,892	庁舎電気代、水道使用料
施設修繕料	1,993	危害防止装置用バッテリー交換(5台)、ペレット焚き吸収式冷温水発生機修繕(パッフル、耐火材、近接スイッチ)
役務費	2,232	
通信運搬費	2,026	電話代、携帯電話利用料、ポケットWi-Fi利用料
手数料	20	簡易専用水道定期検査手数料
火災保険料	186	建物災害共済継続委託分担金(法勝寺庁舎、備蓄倉庫)
委託料	5,280	
保守点検委託料	3,586	自家用電気工作物保安点検・管理 冷暖房設備点検・管理 エレベーター保守点検・管理 非常通報装置点検・管理 消防設備点検・管理
施設管理委託料	1,584	庁舎清掃(ワックス清掃等) 庁舎清掃(トイレ、床等) 庁舎周辺環境整備 玄関前花壇管理委託
その他の委託料	110	産業廃棄物収集運搬処分
使用料及び賃借料	2,334	
借上料	2,025	AED賃貸料 監視カメラシステム機器賃貸借料 庁舎敷地・ペレットボイラー敷地借上料
使用料	309	NHK放送受信料、下水道使用料、中海テレビ再送信料金
計	22,485	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	12,893	12,639
				11 役務費	2,342	2,232
				12 委託料	5,370	5,280
				13 使用料及び賃借料	2,394	2,334
	一般財源	22,999	22,485			
	計	22,999	22,485	計	22,999	22,485

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名	4	財産管理事務費						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町有財産(町有地・公共施設等)				総合計画における位置づけ ①インフラを整え、安心を支える			
		意図 (対象をどうするか)	町有地・公共施設を適正に管理する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町の土地・施設の維持管理を適切に行うとともに、公共利用のための必要な土地を借り上げる。				名称	地方自治法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	公共施設等総合管理計画および固定資産台帳による適切な維持管理と有効活用に向けた処理が行える。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000067/20240926_506AC0000000065		
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由 非該当				
	1,725 千円	1,505 千円	△ 220 千円	△ 12.8 %						

【事業内容】

- ・ 町が所有している土地・建物の管理を行う。
- ・ 町の公共的利用のため必要な土地を借り上げる。
- ・ 不用となった財産の売却、貸付を行い財源の確保に努める。

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
委託料	450	
その他委託料	450	雑木伐採委託料等@150千円×3ヶ所(支障木伐採等)=450千円
使用料及び賃借料	1,055	
借上料	329	さくら保育園駐車場用地 234,758円 ひまわり保育園用地 80,219円 バス停用地(東上) 6,300円 バス停用地(大木屋) 7,000円
使用料	726	公有財産管理システム使用料@55千円×12ヶ月×1.1=726千円
計	1,505	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				12 委託料	670	450
				13 使用料及び賃借料	1,055	1,055
	一般財源	1,725	1,505			
	計	1,725	1,505	計	1,725	1,505

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名	5	東長田財産区						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	東長田財産区管理会委員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	管理会の報酬及び作業賃金の支払い					①町民が主役のまちづくり		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	山林の適正管理が行われる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	条例に位置づけされている財産区により山林の適正管理が行われている					③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	122 千円	122 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

- 東長田財産区管理会委員へ管理者会の報酬及び作業賃金を支払う。
管理委員 7名(任期:令和6年11月16日～令和10年11月15日)

【本年度の計画】

- 東長田財産区管理者会の開催 年2回
- 現地調査及び作業(草刈等)の実施 年2回(秋と春先)

(単位:千円)

費目	予算額	内容
報酬	38	
非常勤報酬	38	管理者会 @2,700円×7名×2回=37,800円
報償費	84	
報償費	84	現地調査及び作業 @5,950円×7名×2回=83,300円
計	122	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	38	38
				7 報償費	84	84
	一般財源	122	122			
	計	122	122	計	122	122

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	8	基金管理費	会計名	一般会計
事業名	2	がんばれふるさと寄付金事業						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	寄付者				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	寄付者、寄付額の増加を目指す				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	寄付者、寄付額を増やし、お礼特産品提供事業者の売り上げ増加につなげる。新たに提供する返礼品の数を増やし、町の魅力向上につなげる。				名称	南部町がんばれふるさと寄付金条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	寄付財源を活用した事業実施が可能であり、町の歳入確保手段の一つとして必要である。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG0000567.html		
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由 令和6年度実績額に基づき、寄付想定額を150,000千円と設定したため。				
	61,797 千円	90,762 千円	28,965 千円	46.9 %						

【事業内容】

- ・ 南部町を応援したいという方のご厚意を「ふるさと寄付」として受け付け、寄付のお礼として特産品を進呈する。
- ・ 寄付申込受付、特産品の発送等の事務をNPO法人なんぶ里山デザイン機構に委託する。
- ・ 引き続き新規返礼品開拓および情報発信を行いながら、寄付額増加に向けて現状分析等コンサルティングを行っていく。

【本年度の計画】

ポータルサイトを活用し、広範囲へ向けて迅速かつ効果的な情報発信をする。
※寄付額150,000千円、寄付件数8,000件を想定して積算。

(単位:千円)

費目	予算額	備考
報償費	60,000	
報償費	60,000	お礼特産品代金・送料
需用費	281	
消耗品費	104	ワンストップ受付書用封筒等
印刷製本費	177	特産品貼付シール、窓あき封筒
役務費	3,491	
通信運搬費	959	ワンストップ特例申請受付書送付等
手数料	2,532	各ポータルサイト決済手数料 ANAふるさと納税((株)DGフィナンシャル) 楽天ふるさと納税(楽天グループ株式会社) ふるさとチョイス(ごうぎんクレジット) ふるなび((株)アイモバイル)
委託料	13,284	
その他委託料	13,284	ふるさと寄付金事業(なんぶ里山デザイン機構) ※申込件数等による支払い ・申込受付、返礼品発送、ポータルサイト管理 など 返礼品新規開発業務((株)Elevation) ※寄付申込額の5~9%で支払い ・新規返礼品および返礼品提供事業者の開拓提案 ・ポータルサイト返礼品紹介ページ制作、掲載、コンテンツの最適化 など
使用料及び賃借料	13,706	
使用料	13,706	自治体マイページ使用料 ((株)Workthy) 各ポータルサイト使用料 ANAふるさと納税、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス ふるなび、Amazonふるさと納税
合計	90,762	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
17-1-2-1	がんばれふるさと寄付金	61,797	90,762	7 報償費	40,000	60,000
				10 需用費	276	281
				11 役務費	2,408	3,491
				12 委託料	9,424	13,284
				13 使用料及び賃借料	9,689	13,706
	一般財源	0	0			
	計	61,797	90,762	計	61,797	90,762

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名	1	女性青少年施策事業						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町民、審議会委員				総合計画における位置づけ ⑤人権が大黒柱のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	南部町における男女問題を総合的に解決し、男女共同参画社会の実現を目指す。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	男女問わず暮らしやすい社会づくりのため、町の施策を推進する。				名称	男女共同参画基本法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	第四次南部町男女共同参画プランの実行を計画的に行い、身近な問題として町民意識を高める。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/411AC0000000078		
比較	前年度	本年度	差引	増減		非該当				
	54 千円	54 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

- ・ 南部町男女共同参画プランの進捗管理を行う。
- ・ 進捗管理にあたって、南部町男女共同参画審議会からの意見聴取を行う。

【本年度の計画】

- ・ 南部町男女共同参画審議会の開催(年2回)

(単位:千円)

費目	予算額	内容
報酬	54	
委員報酬	54	男女共同参画審議会委員報酬 @2,700円×10名×2回=54,000円
計	54	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	54	54
	一般財源	54	54			
	計	54	54	計	54	54

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画課	会計名	一般会計																																																																													
事業名	2	西部広域行政管理組合						所属名	総務課																																																																														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西部広域行政管理組合				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり																																																																																
		意図 (対象をどうするか)	ごみ処理、消防、救急、火葬場の運営等を広域的に実施することで単町実施の負担を軽減し、施設や業務の運営体制を安定的に維持することができるようになっている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																																
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	西部の市町村共同で実施することにより、効率的・安全な業務を実施する。				名称	西部広域行政管理組合同規約																																																																															
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	人口減少により、より一層、広域行政による業務の安定と維持、効率化が必要とされている。				URL	https://www.tottori-seibukoiki.jp/reiki_int/reki_honbun/u311RG00000001.html																																																																															
							名称																																																																																
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当																																																																																		
	275,962 千円	300,255 千円	24,293 千円	8.8 %																																																																																			
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理、火葬場、消防等、町が単独で処理するよりもスケールメリットの大きい業務について、鳥取県西部広域行政管理組合(地方自治法第284条一部事務組合)で広域的に業務を執行する。 負担金の支払い事務を行う。 <p>【本年度の計画】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>300,255</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一部事務組合負担金</td> <td>300,255</td> <td>西部広域行政管理組合負担金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(負担金内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理費</td> <td>議会費、一般管理費、施設管理費</td> </tr> <tr> <td>民生費</td> <td>介護認定審査会費、障害認定審査会費</td> </tr> <tr> <td>保健衛生費</td> <td>輪番制病院運営費、火葬場(桜の苑)費</td> </tr> <tr> <td>清掃費</td> <td>不燃物処理費、最終処分費、ごみ処理施設建設費、米子浄化場処理費</td> </tr> <tr> <td>消防費</td> <td>広域消防関係経費</td> </tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>275,962</td> <td>300,255</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>275,962</td> <td>300,255</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>275,962</td> <td>300,255</td> <td>計</td> <td>275,962</td> <td>300,255</td> </tr> </tbody> </table>											費目	予算額	内容	負担金補助及び交付金	300,255		一部事務組合負担金	300,255	西部広域行政管理組合負担金	費目	内容	管理費	議会費、一般管理費、施設管理費	民生費	介護認定審査会費、障害認定審査会費	保健衛生費	輪番制病院運営費、火葬場(桜の苑)費	清掃費	不燃物処理費、最終処分費、ごみ処理施設建設費、米子浄化場処理費	消防費	広域消防関係経費	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					18 負担金補助及び交付金	275,962	300,255																														一般財源	275,962	300,255					計	275,962	300,255	計	275,962	300,255
費目	予算額	内容																																																																																					
負担金補助及び交付金	300,255																																																																																						
一部事務組合負担金	300,255	西部広域行政管理組合負担金																																																																																					
費目	内容																																																																																						
管理費	議会費、一般管理費、施設管理費																																																																																						
民生費	介護認定審査会費、障害認定審査会費																																																																																						
保健衛生費	輪番制病院運営費、火葬場(桜の苑)費																																																																																						
清掃費	不燃物処理費、最終処分費、ごみ処理施設建設費、米子浄化場処理費																																																																																						
消防費	広域消防関係経費																																																																																						
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																	
				18 負担金補助及び交付金	275,962	300,255																																																																																	
	一般財源	275,962	300,255																																																																																				
	計	275,962	300,255	計	275,962	300,255																																																																																	

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	12	公平委員会費	会計名	一般会計
事業名	1	公平委員会							所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公平委員会					総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり		
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県人事委員会へ事務委託を行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	公平委員会による審査等により、適正な権利確保と安全な労働環境を保つ。					名称	地方公務員法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	法に基づき設置する行政委員会について、鳥取県人事委員会に事務委託を行うものであり、現状を維持していくため、必要な事業である。					URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000261	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	17千円	17千円	0千円	0.0%	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					

【事業内容】

- 公平委員会の事務について、鳥取県人事委員会へ事務委託を行う。
- ※公平委員会とは、地方自治法及び地方公務員法により定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、措置を講ずることを行う行政委員会。
- ※地方公務員法第7条第4項の規定により、人事委員会へ委託するもの。

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
委託料	17	
その他の委託料	17	経常経費分 (R11年度まで適用) ①職員数割 15,000円 (基準:R5年地方公務員給与実態調査) ②職員団体登録加算額(1団体分) 2,000円 ・・・南部町職員労働組合
	0	経常外経費分(案件が発生した都度計上)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				12 委託料	17	17
	一般財源	17	17			
	計	17	17	計	17	17

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	1	税務総務費	会計名	一般会計									
事業名	1	固定資産評価審査委員報酬						所属名	総務課										
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	固定資産評価審査委員				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり												
		意図 (対象をどうするか)	委員報酬を支払う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等												
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	固定資産台帳に登録された価格について不服がある納税者からの審査の申出により、審査を行い決定する。				名称	地方自治法	URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000067/20240926_506AC0000000065									
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	法に基づき設置する行政委員会の報酬を措置するものであり、現状を維持していくため、必要な事業である。				名称	地方税法	URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000226									
						名称	南部町固定資産評価審査委員会条例	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000097.html										
						前年度予算比±30%以上の理由													
						非該当													
比較	前年度	本年度	差引	増減															
	17千円	17千円	0千円	0.0%															
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産評価審査委員に対して、報酬の支払いを行う。 ※ 固定資産評価委員会とは、固定資産課税台帳に登録した価格(評価)に対して、納税義務者からの不服の申出を審査する町長から独立した行政委員会(委員:3名)。 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度において審査会1回を見込み報酬を計上する。 <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 委員報酬</td> <td>17</td> <td>@5,400円×3人×1回=16,200円</td> </tr> </tbody> </table>											費目	予算額	内容	報酬	17		委員報酬	17	@5,400円×3人×1回=16,200円
費目	予算額	内容																	
報酬	17																		
委員報酬	17	@5,400円×3人×1回=16,200円																	
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額													
				1 報酬	17	17													
	一般財源	17	17																
	計	17	17	計	17	17													

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計
事業名	7	個人情報保護事務						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	保有個人情報				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	個人情報ファイル簿を作成、公表する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	個人情報の保護に関する法律に基づき、町が取り扱う保有個人情報について、個人情報ファイル簿を作成し、公表する。				名称	個人情報の保護に関する法律		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	法に基づいて、個人情報ファイル簿を作成し、町ホームページにおいて公表している。現状を維持していくため、必要な事業である。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/415AC0000000057		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	264 千円	278 千円	14 千円	5.3 %						

【事業内容】

- ・ 個人情報ファイル簿を個人情報Webシステムで登録、更新、削除等を行い、インターネット上で公表する。
※ 個人情報ファイル簿とは一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの(電子計算機処理、紙ベースを含む。)

【本年度の計画】

(単位:千円)

費目	予算額	内容
使用料及び賃借料	278	
使用料	278	個人情報Webシステム使用料 @21,000円/月×12月×1.1=277,200円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				13 使用料及び賃借料	264	278
	一般財源	264	278			
	計	264	278	計	264	278

款	2	総務費	項	4	選挙費	目	1	選挙管理委員会費	会計名	一般会計									
事業名	1-1	選挙管理委員会						所属名	総務課										
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	選挙人及び南部町選挙管理委員会				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり												
		意図 (対象をどうするか)	定時登録における選挙管理委員報酬の支払いのほか、南部町選挙管理委員会に関する事務費を計上し、適正な選挙の執行及び管理を行う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等												
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	年4回の選挙人名簿定時登録のための委員会を開催するとともに、裁判員候補者及び検察審査会委員候補の選定を諮る。				名称	公職選挙法	URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000100									
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	選挙管理委員会において、必要な議決や各種対応等の意思決定を行い、適正な選挙の管理・執行に資する。				名称	南部町選挙管理委員会規程	URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG000000140.html									
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当														
	90 千円	88 千円	△ 2 千円	△ 2.2 %															
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙人名簿の定時登録(有権者の住所変更や死亡などの情報を反映した選挙人名簿の更新・確認)を行う 【開催日】 3月、6月、9月、12月の1日に開催(休日の場合、変更あり) 【委員会】 委員長1名、委員3名 【任期】 4年(令和6年11月16日～令和10年11月15日) 【報酬】 委員長:5,600円 委員:5,400円 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時登録時の選挙管理委員会開催に伴う報酬 <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>88</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 委員報酬</td> <td>88</td> <td>(5,600円+5,400円×3名)×4回=87,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>需用費及び通信運搬費に係る費用については、歳出が発生しない方法(メール等)に変更したため、皆減とする。</p>											費目	予算額	内容	報酬	88		委員報酬	88	(5,600円+5,400円×3名)×4回=87,200円
費目	予算額	内容																	
報酬	88																		
委員報酬	88	(5,600円+5,400円×3名)×4回=87,200円																	
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額													
				1 報酬	88	88													
				10 需用費	1	0													
				11 役務費	1	0													
	一般財源	90	88																
	計	90	88	計	90	88													

款	2	総務費	項	4	選挙費	目	2	選挙常時啓発費	会計名	一般会計									
事業名	1	選挙啓発事業						所属名	総務課										
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、明るい選挙推進協議会委員				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり												
		意図 (対象をどうするか)	投票率の向上、明るい選挙の推進				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等												
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	積極的な投票参加、明るい選挙の推進により民主政治の健全な発展に資する。				名称	公職選挙法											
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	明るい選挙推進協議会において、投票参加の呼びかけを行い、選挙の意義を周知する。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000100											
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 歳出が発生しない方法(他団体からの提供物資による啓発及びメール等)に変更したため。														
	5千円	3千円	△2千円	△40.0%															
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会合同で各種研修に参加し、投票率の向上及び明るい選挙実現のため各種啓発活動を行う。 <p>(明るい選挙推進協議会)</p> <p>【委員】 7名 【任期】 2年(令和6年4月21日～令和8年4月20日) 【内容】 選挙が公明かつ適正に行なわれるよう、明るい選挙の総合的な企画及び推進について協議し、『明るい選挙』の実施に資することを目的とする任意団体</p> <p>(公益財団法人 明るい選挙推進協議会) https://www.akaruisenkvo.or.jp/</p> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月執行予定の鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙に係る街頭啓発活動及び広報活動により、投票に対する意識を高める。 令和8年4月20日任期満了に伴い新たな委員に対して委嘱状の交付及び協議会総会を開催する。 鳥取県立米子高等学校(2年生)に対して、主権者教育として選挙啓発を行う。 <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>予算額</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td><td>3</td><td></td></tr> <tr> <td>その他負担金</td><td>3</td><td>鳥取県明るい選挙推進協議会連合会負担金:3,000円</td></tr> </tbody> </table>											費目	予算額	内容	負担金補助及び交付金	3		その他負担金	3	鳥取県明るい選挙推進協議会連合会負担金:3,000円
費目	予算額	内容																	
負担金補助及び交付金	3																		
その他負担金	3	鳥取県明るい選挙推進協議会連合会負担金:3,000円																	
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額													
				10 需用費	1	0													
				11 役務費	1	0													
				18 負担金補助及び交付金	3	3													
	一般財源	5	3																
	計	5	3	計	5	3													

款	2	総務費	項	4	選挙費	目	5	県知事・県議会議員選挙費	会計名	一般会計
事業名	1	県知事・県議会議員選挙費						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	選挙人				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙の管理執行				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	選挙の適正な管理執行				名称	公職選挙法		
							URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000100		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	選挙は有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であること及び地方自治法における法定受託事務である。				名称			
比較	前年度	本年度	差引	増減		前年度予算比±30%以上の理由 任期4年に伴う選挙であることから、基本的に前年度予算は生じないため。				
	0千円	5,446千円	5,446千円	0%						

【事業内容】

- 令和9年4月上旬執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙を適正に執行する。

【本年度の計画】

- 鳥取県選挙管理委員会と連携して適正な管理執行を行う。
- 期日前投票所、投票所及び開票所において、正確な事務処理を行うため、事務従事者説明会を実施する。
- 全投票所において、閉所時間が繰り上がるため、更なる迅速な開票に努める。

(単位:千円)

費目	予算額	内容
報酬	771	
委員報酬	771	選挙管理委員会、期日前投票管理者及び立会人報酬
職員手当等	999	
職員手当等	999	期日前投票事務従事、当日投・開票事務従事、選挙担当
需用費	628	
消耗品費	500	選挙事務用品
食糧費	128	期日前投票所における立会人用弁当等
役務費	1,553	
通信運搬費	903	入場券・選挙公報等郵送代
手数料	650	計数機等点検
委託料	1,485	
その他の委託料	1,485	ポスター掲示板設置及び撤去委託
使用料及び賃借料	10	
借上料	10	公営施設個人演説会場借上

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-3-1-5-1	県知事・県議会議員選挙委託金	0	5,446	1 報酬	0	771
				3 職員手当等	0	999
				10 需用費	0	628
				11 役務費	0	1,553
				12 委託料	0	1,485
				13 使用料及び賃借料	0	10
	一般財源	0	0			
	計	0	5,446	計	0	5,446

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計
事業名	8	ため池ハザードマップ作成事業						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	ため池下流の被災想定域にお住まいの町民及び農業受益者				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	住民参加でため池や流域調査、防災対策啓発のためのワークショップを開催、ハザードマップを作成することで、防災意識の啓発、避難ルート、連絡体制等の周知を図る。				⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	住民とのワークショップを開催し、6か所のため池ハザードマップを作成する。				名称	鳥取県土地改良事業補助金交付要綱		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	決壊した場合の影響度の大きなため池から、ため池ハザードマップ作成を推進し、施設機能の適切な維持、補強に向けて対策を検討して、緊急時の迅速な避難行動につなげる。				URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1127121/totkairyouhozyokinnyoukou1.pdf		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	4,024 千円	4,209 千円	185 千円	4.6 %						

【事業内容】

- 災害時の被害を軽減するため、住民参加でため池や流域調査、防災対策啓発のためのワークショップを開催し、ハザードマップの作成や防災情報連絡体制等を整備する。(国費 10/10、H27年度から実施)

対象箇所数:52箇所、作成済数:25/52箇所

年次計画(以下、表のとおり) 進捗率:48%

作成予定年度	箇所数	備考
R8	6箇所	金田、谷川、西
R9	5箇所	北方、高姫
R10	7箇所	猪小路、馬場
R11	4箇所	奥絹屋、御内谷、馬佐良
R12	5箇所	清水川、柏尾、上鴨部

【本年度の計画】

- ため池ハザードマップの作成

(単位:千円)

費目	予算額	内容
委託料	4,209	
その他の委託料	4,209	ため池ハザードマップ作成委託 目的:防災意識・対策啓発のため 概要:県指定重要ため池のうち災害時に民家等に大きく影響を及ぼすと想定されるため池のハザードマップを作成し、ため池決壊の影響を明示するもの。 対象:鳴居池(金田)、ケド池(金田)、青堤池(金田)、金井谷池(金田)、馬場池(谷川)、西井筒池(西) 積算根拠:設計業務等に係る経費 4,209千円

- ため池ハザードマップURL: <https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/4/2/n599/>

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-45	鳥取県土地改良事業補助金	4,024	4,209	12 委託料	4,024	4,209
	一般財源	0	0			
	計	4,024	4,209	計	4,024	4,209

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	2	住宅整備費	会計名	一般会計																																				
事業名	1	震災に強いまちづくり促進事業						所属名	総務課																																					
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	旧耐震基準の住宅を有する町民				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																							
		意図 (対象をどうするか)	耐震診断、補強設計、耐震改修等を促進し、地震災害に強いまちづくりを進める。				重点事業の内容 住宅耐震化の促進(すまいの窓口事業) 根拠法令・要綱等																																							
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	住宅の耐震化を促進するため、住まいの相談窓口を開設し、町民の相談対応を通じて、旧耐震基準の住宅の無料耐震診断を40件実施する。				名称	社会資本整備総合交付金交付要綱																																						
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	南部町耐震改修促進計画に位置付けている耐震化率の目標値を達成するため、制度の周知啓発を含めて取組を推進する必要がある。				URL	https://www.mlit.go.jp/page/content/001852523.pdf																																						
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当																																									
	15,970 千円	15,569 千円	△ 401 千円	△ 2.5 %																																										
【事業内容】																																														
<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建住宅の所有者が行う耐震診断、耐震設計及び耐震改修に対し、居住者の所有者予算の範囲内で、補助金を交付する。〈重点事業〉 震災に強いまちづくり促進事業URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/soumuka/5/u747/ 																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無料耐震診断(1戸建ての住宅)</td> <td>10/10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有料耐震診断(1戸建ての住宅)</td> <td>2/3</td> <td>木造…161.7千円/戸(設計図書あり)、199.1千円/戸(設計図書なし) 非木造…136千円/戸</td> </tr> <tr> <td>耐震設計</td> <td>1/2</td> <td>320千円/戸</td> </tr> <tr> <td>耐震改修又は建替(全体)</td> <td>4/5</td> <td>1,750千円/戸</td> </tr> <tr> <td>耐震改修(居室単位)</td> <td>4/5</td> <td>1,250千円/戸</td> </tr> <tr> <td>耐震シェルター</td> <td>23%</td> <td>3,643千円/戸(旧耐震)、1,000千円/戸(高齢者等)</td> </tr> <tr> <td>耐震ベッド</td> <td>4/5</td> <td>625千円/戸</td> </tr> <tr> <td>除却</td> <td>23%</td> <td>4,254千円/戸</td> </tr> <tr> <td>屋根瓦耐震対策</td> <td>1/3</td> <td>900千円/戸</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀耐震対策(除却)</td> <td>2/3</td> <td>225千円</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀耐震対策(改修)</td> <td>1/3</td> <td>300千円</td> </tr> </tbody> </table>											事業項目	補助率	上限額	無料耐震診断(1戸建ての住宅)	10/10	-	有料耐震診断(1戸建ての住宅)	2/3	木造…161.7千円/戸(設計図書あり)、199.1千円/戸(設計図書なし) 非木造…136千円/戸	耐震設計	1/2	320千円/戸	耐震改修又は建替(全体)	4/5	1,750千円/戸	耐震改修(居室単位)	4/5	1,250千円/戸	耐震シェルター	23%	3,643千円/戸(旧耐震)、1,000千円/戸(高齢者等)	耐震ベッド	4/5	625千円/戸	除却	23%	4,254千円/戸	屋根瓦耐震対策	1/3	900千円/戸	ブロック塀耐震対策(除却)	2/3	225千円	ブロック塀耐震対策(改修)	1/3	300千円
事業項目	補助率	上限額																																												
無料耐震診断(1戸建ての住宅)	10/10	-																																												
有料耐震診断(1戸建ての住宅)	2/3	木造…161.7千円/戸(設計図書あり)、199.1千円/戸(設計図書なし) 非木造…136千円/戸																																												
耐震設計	1/2	320千円/戸																																												
耐震改修又は建替(全体)	4/5	1,750千円/戸																																												
耐震改修(居室単位)	4/5	1,250千円/戸																																												
耐震シェルター	23%	3,643千円/戸(旧耐震)、1,000千円/戸(高齢者等)																																												
耐震ベッド	4/5	625千円/戸																																												
除却	23%	4,254千円/戸																																												
屋根瓦耐震対策	1/3	900千円/戸																																												
ブロック塀耐震対策(除却)	2/3	225千円																																												
ブロック塀耐震対策(改修)	1/3	300千円																																												
【現況の耐震化状況】																																														
住宅(令和6年度末時点)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">①合計住宅数 (②+⑤)</th> <th colspan="3">旧耐震基準(S56以前)</th> <th rowspan="2">⑤新耐震基準 (S57以降)</th> <th rowspan="2">⑥耐震性あり (④+⑤)</th> <th rowspan="2">⑦耐震化率 (⑥/①)</th> </tr> <tr> <th>②小計</th> <th>③耐震性が不十分 (②-④)</th> <th>④耐震性を有すると推定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,608</td> <td>2,729</td> <td>1,562</td> <td>1,167</td> <td>2,879</td> <td>4,046</td> <td>72.1%</td> </tr> </tbody> </table>											①合計住宅数 (②+⑤)	旧耐震基準(S56以前)			⑤新耐震基準 (S57以降)	⑥耐震性あり (④+⑤)	⑦耐震化率 (⑥/①)	②小計	③耐震性が不十分 (②-④)	④耐震性を有すると推定	5,608	2,729	1,562	1,167	2,879	4,046	72.1%																			
①合計住宅数 (②+⑤)	旧耐震基準(S56以前)			⑤新耐震基準 (S57以降)	⑥耐震性あり (④+⑤)	⑦耐震化率 (⑥/①)																																								
	②小計	③耐震性が不十分 (②-④)	④耐震性を有すると推定																																											
5,608	2,729	1,562	1,167	2,879	4,046	72.1%																																								
ブロック塀(平成30年 県建築住宅課による調査)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>①合計ブロック塀数 (②+③)</th> <th>②ブロック塀問題あり (ひび割れ、控壁なし等)</th> <th>③ブロック塀問題なし (撤去済み等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>108</td> <td>98</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>											①合計ブロック塀数 (②+③)	②ブロック塀問題あり (ひび割れ、控壁なし等)	③ブロック塀問題なし (撤去済み等)	108	98	10																														
①合計ブロック塀数 (②+③)	②ブロック塀問題あり (ひび割れ、控壁なし等)	③ブロック塀問題なし (撤去済み等)																																												
108	98	10																																												
(歳入内訳 単位:千円)																																														
(歳出内訳 単位:千円)																																														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																								
14-2-4-2	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	5,939	7,221	12 委託料	7,964	6,600																																								
15-2-5-1	鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金	5,643	4,172	18 負担金補助及び交付金	8,006	8,969																																								
18-2-4-1	さくら基金繰入金	4,388	4,176																																											
	一般財源	0	0																																											
	計	15,970	15,569	計	15,970	15,569																																								

事業名	1	震災に強いまちづくり促進事業	所属名	総務課
-----	---	----------------	-----	-----

【本年度の計画】

- ・ 広報、HP等による耐震化に係る補助金制度の町民への周知する。
- ・ 本事業の対象者等(所有者等)からの個別相談対応、アドバイスによる補助金の活用促進する。

(単位:千円)

費目	予算額	内容
委託料	6,600	
その他の委託料	6,600	住宅耐震診断委託業務(無料耐震診断) 目的:住宅等居住者に住宅耐震性の現状を把握していただくため 積算根拠:165千円×40棟=6,600千円
負担金補助及び交付金	8,969	
その他補助金	8,969	震災に強いまちづくり促進事業補助金 目的:住宅等居住者の生命を守るため 積算根拠:8,969千円(以下、内訳) 耐震診断 204千円×10/10×2棟=408千円 改修設計 320千円×10/10×2棟=640千円 全体耐震改修 1,750千円×10/10×1棟=1,750千円 居室単位耐震改修 1,250千円×10/10×1棟=1,250千円 耐震シェルター(旧耐震) 3,643千円×23%×1棟=838千円 耐震シェルター(高齢者等) 1,000千円×10/10×1棟=1,000千円 耐震ベッド 625千円×10/10×1棟=625千円 住宅耐震除却 4,254千円×23%×2棟=1,958千円 ブロック塀(除却) 225千円×2/3×2件=300千円 ブロック塀(改修) 300千円×1/3×2件=200千円

款	8	消防費	項	1	消防費	目	1	非常備消防費	会計名	一般会計
事業名	1	非常備消防費	所属名	総務課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町消防団、自衛消防団				総合計画における位置づけ ⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
	意図 (対象をどうするか)	南部町消防団及び自衛消防団の活動を支援し、地域の安心・安全なまちづくりに貢献する。				名称	南部町消防団条例			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	啓発活動による火災件数の減少と消防団員の増員を目指す。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000460.html			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	火災が発生しやすい時期の啓発活動、消防訓練が引き続き重要である。また、消防出初式には多数の団員が参加し意識の高揚がうかがえる。以上のことから、南部町消防団及び自衛消防団の活動を活性化するために継続する必要がある。				名称	南部町消防団規則			
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称					
	18,801 千円	16,285 千円	△ 2,516 千円	△ 13.4 %	URL					
【事業内容】					前年度予算比±30%以上の理由					
<ul style="list-style-type: none"> 南部町消防団及び自衛消防団の活動を活性化し、地域の安心・安全なまちづくりに貢献する。 災害発生時情報伝達設備を維持管理し、職員や消防団員に対し、警報等の自然気象情報を提供する。 					非該当					
消防団員数推移(現在の条例定数148人)内4名は女性										
R5.4.1現在		R6.4.1現在		R7.4.1現在						
122		122		120						
【本年度の計画】										
<ul style="list-style-type: none"> 南部町消防団(7分団及び本部班(役場班)の8団体)の火災等出動に対する報酬の支給する。 西部消防操法大会において、可搬ポンプ車の部に出場し、災害対応技術の向上を図る。 消防ポンプ車、消防車庫等の消防用備品の維持管理を図る。 リアルタイムエクスプレスメールにより団員・職員参集の一斉配信及び気象情報を提供する。 										
(単位:千円)										
費目		予算額		内容						
報酬		7,249								
非常勤報酬		7,249		消防団員の年額報酬及び出動報酬等						
旅費		1,096								
消防団員費用弁償		1,096		消防団のパトロール等に対する費用弁償						
需用費		851								
消耗品費		683		消防団員装備品ほか						
光熱水費		168		消防車庫電気代 12千円×12ヶ月=144千円 消防車庫水道代 2千円×2ヶ所×6ヶ月=24千円						
役務費		1,790								
通信運搬費		1,359		通信運搬費 総額:1,358,040円≒1,359千円(以下、内訳) 衛星携帯電話使用料 11,600円×12ヶ月=139,200円 消防用黒電話使用料 3,120円×12ヶ月=37,440円 職員参集システム使用料 45,100円×12ヶ月=541,200円 消防用IP無線使用料 53,350円×12ヶ月=640,200円						
その他の保険料		431		防火防災訓練災害補償共済掛金 10千円 全日本消防人共済保険料 61千円 消防団員福祉共済掛金 3千円×120名=360千円						
使用料及び賃借料		127								
借上料		127		送迎バス借上 127千円(6/7操法大会)						
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
15-2-8-1	鳥取県防災・危機管理対策交付金	0	1,500	1 報酬	7,631	7,249				
20-5-5-1	消防団員福祉共済掛金	195	180	8 旅費	1,096	1,096				
20-5-5-1	全日本消防人共済掛金	66	60	10 需用費	2,659	851				
				11 役務費	2,114	1,790				
				13 使用料及び賃借料	116	127				
				17 備品購入費	0	231				
				18 負担金補助及び交付金	5,185	4,941				
	一般財源	18,540	14,545							
	計	18,801	16,285	計	18,801	16,285				

事業名	1	非常備消防費	所属名	総務課
(単位:千円)				
費目	予算額	内容		
備品購入費	231			
備品購入費	231	自動中継弁ダイレクトバルブ 115.5千円×2台=231千円		
負担金補助及び交付金	4,941			
一部事務組合負担金	3,283	消防補償等事務に要する負担金		
その他負担金	396	西部消防協会及び鳥取県消防協会負担金ほか		
その他補助金	1,262	消防団員運転免許取得助成制度 目的:消防団員がポンプ車(準中型4t)を運転できるようにするため 積算根拠:教習所における準中型免許取得に必要な経費 補助金上限額 180千円(補助率:10/10) 自衛消防団活動支援交付金 目的:地元での活動を補助し、広域・公設消防団が到着するまでの間に初期消火活動等が行えるようにするため 積算根拠:1,082千円(計算式は以下のとおり) 活動支援分:世帯数×1/3×1千円+18千円(100円未満切捨て) 式典出動分(上限額:45千円): 出場人数(10人まで)×4千円+10人超人数×1千円 交付対象:(以下のとおり) 16団(三崎、寺内、宮前一、宮前二、西原、諸木、円山、浅井、高姫、御内谷、市山、朝金、上野、鶴田、荻名、池野)		

款	8	消防費	項	1	消防費	目	1	非常備消防費	会計名	一般会計
事業名	2	行政無線管理費						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	防災行政無線				総合計画における位置づけ ⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		意図 (対象をどうするか)	災害、火災などの緊急情報の提供や町民の行政情報の周知が確実にできるよう管理運営を行う。				名称	南部町防災行政無線施設条例		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	防災行政無線を適切に管理し、緊急情報や行政情報を確実に住民に伝達する。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG0000074.html		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	全世帯に向けた緊急時の情報伝達手段として必要かつ有効である。緊急情報や行政情報の住民への伝達手段として有効に機能している。				名称	南部町防災行政無線施設規則		
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG0000075.html			
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		7,348 千円	8,263 千円	915 千円	12.5 %					
【事業内容】										
<ul style="list-style-type: none"> 以下の時間帯で定時放送を行うとともに、必要に応じて臨時放送・おくやみ放送を行う 放送時間 午前6時40分、午後12時15分、午後7時20分 年間放送回数(R6 実績680回) 戸別受信機設置数および対象世帯 3,905個/3,905世帯 保守管理 固定型防災行政無線の保守 										
【本年度の計画】										
<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線システムの維持管理を行い、緊急情報や行政情報が伝達できる体制を維持する。 戸別受信機の取付・点検修理等を行い、緊急情報や行政情報が伝達できる体制を維持する。 鳥取県防災行政無線の維持管理のために、保守経費および整備経費を負担金として計上する。 										
(単位:千円)										
費目		予算額		内容						
需用費		204								
光熱水費		204		防災無線屋外子局電気料金 17千円×12ヶ月=204千円						
役務費		96								
通信運搬費		96		防災無線基地局電話料 8千円×12か月=96千円						
委託料		4,962								
保守点検管理委託料		3,630		保守管理委託料(同報系保守) 3,630千円						
その他の委託料		1,332		定時放送吹込み委託 目的:定時放送の録音吹込みを委託するもの 積算根拠:960件×429円=411,840円≒412千円 個別受信機移設・取付委託 目的:個別受信機の取付・修繕等を委託するもの 積算根拠:新規取付・点検修理等に係る経費 769千円 地区遠隔装置設置委託 目的:地区遠隔装置の取付を委託するもの 積算根拠:新規取付等に係る経費 151千円 設置箇所:宮前二区						
使用料及び賃借料		830								
借上料		5		中継局等敷地料(福成、大木屋、金山)						
使用料		825		電波利用料 297千円 コスモトークサーバー利用料(スマホ連動用) 積算根拠:44千円×12ヶ月=528千円						
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
						10 需用費	204	204		
						11 役務費	96	96		
						12 委託料	5,685	4,962		
						13 使用料及び賃借料	830	830		
						18 負担金補助及び交付金	533	2,171		
	一般財源			7,348	8,263					
	計			7,348	8,263	計	7,348	8,263		

事業名	2	行政無線管理費	所属名	総務課
(単位:千円)				
費目		予算額	内容	
負担金補助及び交付金		2,171		
その他負担金		2,171	鳥取県防災行政無線に係る市町村負担金(整備経費 1,307千円) 鳥取県防災行政無線に係る市町村負担金(保守経費 864千円)	
<p>【用語解説】 コスモキャストとは:専用アプリ「Cosmo Cast」をダウンロードしていただくことで、どこにいてもスマートフォンから防災行政無線の音声放送を聞くことができる機能。</p> <p>コスモキャストホームページURL: https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/soumuka/e103/</p>				

款	8	消防費	項	1	消防費	目	1	非常備消防費	会計名	一般会計									
事業名	3	自主防災組織育成事業						所属名	総務課										
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民・集落・地域振興協議会等で構成される自主防災組織				総合計画における位置づけ												
		意図 (対象をどうするか)	地域住民が主体となって行う支え愛マップづくり等を通じ、災害時の避難等の対応を円滑に進めるための仕組みづくりや要支援者の見守り体制の充実を図る。				⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)												
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	災害時における地域の避難支援の仕組みづくりため、社会福祉協議会を通じて、災害時要支援者対策事業を4集落、ステップアップ事業を2集落実施する。				根拠法令・要綱等 名称 南部町補助金等交付規則 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html												
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	鳥取県中部地震を踏まえて、共助による住民相互の避難支援の重要性が改めて認識され、住民の防災意識が高まっていることから、支え愛マップの手法を活用した住民主体の防災体制の強化を図り、災害時の地域の安全を推進する必要がある。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当												
比較	前年度	本年度	差引	増減															
	200 千円	150 千円	△ 50 千円	△ 25.0 %															
【事業内容】																			
<ul style="list-style-type: none"> 「支え愛マップ」作成補助事業 災害時の避難支援、平時の見守りを目的とし、要支援者や避難経路を盛り込んだ「支え愛マップ」の作成及び作成したマップを活用した災害時の避難支援の仕組みを行う自主防災組織に対して補助金を交付する南部町社会福祉協議会に間接補助金を交付するもの。なお、南部町社会福祉協議会は、町からの補助金と併せて鳥取県社会福祉協議会から町と同額の補助を受け、自主防災組織に対し、本件補助金と合わせて交付する。 																			
(補助金の流れ) 鳥取県社協は、南部町社協が交付した補助金額と同額を補助。																			
支え愛マップ作成組織数 48組織/92組織(作成率 52.1%) うちステップアップ活用組織数 12組織/48組織 (ステップアップ活用組織数は、支え愛マップ作成組織の内数)																			
【本年度の計画】																			
<ul style="list-style-type: none"> 集落が行う災害時要支援者対策の取組に対して補助金を支出する。 																			
(単位:千円)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他補助金</td> <td>150</td> <td> 災害時要支援者対策促進事業 目的:「支え愛マップ」作成や避難支援の仕組みづくりへの補助 積算根拠:(補助率1/2、補助上限額 25千円) 25千円×2集落=50千円 災害時要支援者対策ステップアップ事業 目的:促進事業に取り組んだ集落が要支援者支援のモデル的な取り組みへの補助 積算根拠:(補助率1/2、補助上限額 50千円) 50千円×2集落=100千円 </td> </tr> </tbody> </table>											費目	予算額	内容	負担金補助及び交付金	150		その他補助金	150	災害時要支援者対策促進事業 目的:「支え愛マップ」作成や避難支援の仕組みづくりへの補助 積算根拠:(補助率1/2、補助上限額 25千円) 25千円×2集落=50千円 災害時要支援者対策ステップアップ事業 目的:促進事業に取り組んだ集落が要支援者支援のモデル的な取り組みへの補助 積算根拠:(補助率1/2、補助上限額 50千円) 50千円×2集落=100千円
費目	予算額	内容																	
負担金補助及び交付金	150																		
その他補助金	150	災害時要支援者対策促進事業 目的:「支え愛マップ」作成や避難支援の仕組みづくりへの補助 積算根拠:(補助率1/2、補助上限額 25千円) 25千円×2集落=50千円 災害時要支援者対策ステップアップ事業 目的:促進事業に取り組んだ集落が要支援者支援のモデル的な取り組みへの補助 積算根拠:(補助率1/2、補助上限額 50千円) 50千円×2集落=100千円																	
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)														
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額													
				18 負担金補助及び交付金	200	150													
	一般財源	200	150																
	計	200	150	計	200	150													

款	8	消防費	項	1	消防費	目	2	消防施設費	会計名	一般会計															
事業名	1	消防施設費						所属名	総務課																
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民及び集落				総合計画における位置づけ ⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																		
		意図 (対象をどうするか)	集落等が自助・共助の精神で消防防災活動を行えるよう、地域の消防施設の整備を行う。				名称	南部町補助金等交付規則																	
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	修繕が必要な5か所の消火栓修繕を行う。 消火栓用ホース等が正常に使用できるよう、地域と共に交換数全を図る。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html																	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	災害対応に必要な施設等の整備・改修を行うことで迅速かつ効率的な初期消火活動を実現し、火災発生時の被害を軽減する。				名称	南部町消防用施設等整備費補助金交付要綱																	
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000577.html																		
						URL																			
						前年度予算比±30%以上の理由																			
						非該当																			
比較		前年度	本年度	差引	増減																				
		1,186 千円	1,000 千円	△ 186 千円	△ 15.7 %																				
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の消火栓・防火水槽の維持修繕費 各集落の消防用ホース、ホース格納庫、防災資機材、その他備品購入と消火栓移設等への補助 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防水利の適正管理に資するため、消火栓・防火水槽等の修繕を実施する。 集落が消防用ホース・管鎗・格納箱等を整備するために補助金を支出する。 <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設修繕料</td> <td>500</td> <td>消火栓修理費(緊急対応分) 5箇所×100千円=500千円</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他補助金</td> <td>500</td> <td>消防用施設等整備費補助金 目的:消防用施設等の整備費用を補助すること。 積算根拠:(補助率1/2、上限額 50千円) 50千円×10集落=500千円</td> </tr> </tbody> </table>											費目	予算額	内容	需用費	500		施設修繕料	500	消火栓修理費(緊急対応分) 5箇所×100千円=500千円	負担金補助及び交付金	500		その他補助金	500	消防用施設等整備費補助金 目的:消防用施設等の整備費用を補助すること。 積算根拠:(補助率1/2、上限額 50千円) 50千円×10集落=500千円
費目	予算額	内容																							
需用費	500																								
施設修繕料	500	消火栓修理費(緊急対応分) 5箇所×100千円=500千円																							
負担金補助及び交付金	500																								
その他補助金	500	消防用施設等整備費補助金 目的:消防用施設等の整備費用を補助すること。 積算根拠:(補助率1/2、上限額 50千円) 50千円×10集落=500千円																							
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																				
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																			
				10 需用費	686	500																			
				18 負担金補助及び交付金	500	500																			
	一般財源	1,186	1,000																						
	計	1,186	1,000	計	1,186	1,000																			

款	8	消防費	項	1	消防費	目	3	災害対策費	会計名	一般会計																					
事業名	1	災害対策事業						所属名	総務課																						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民				総合計画における位置づけ																								
		意図 (対象をどうするか)	町民が災害時に安全に平常時から災害への備えを充実させるとともに、災害時において情報伝達設備の維持管理及び強化を図る。				⑩自然災害や犯罪などから暮らしを守る 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①暮らしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																								
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	町備蓄品で更新が必要なものを適切に更新する。地震発生後の住宅火災を防ぐための感震ブレイカーの有効性について周知し、導入を促進する。防災説明会や防災訓練および防災用品購入支援をすることで、町民の自助力向上や防災意識向上を図る。				名称	南部町感震ブレイカー設置事業補助金交付要綱																							
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域の防災力向上のため、防災用品の導入を推進し、さらには、防災説明会や防災訓練等の啓発活動を行う。大規模地震や洪水浸水等の災害に対する情報伝達体制を充実させる。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001127.html																							
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																										
	2,705 千円	5,290 千円	2,585 千円	95.6 %	鳥取県被災者住宅再建支援基金負担金が再開したため。南部町防災用品購入事業補助金を新たに実施するため。																										
【事業内容】																															
<ul style="list-style-type: none"> 災害等発生時に備え、物品等の整備、購入、備蓄を行うとともに、災害発生時の対応を行う J-ALERT(全国瞬時警報システム)の維持管理を行い、気象特別警報・国民保護情報を伝達できる体制を維持 防災土育成事業 感震ブレイカー設置事業補助金 鳥取県被災者住宅再建支援基金負担金 令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震の教訓等を踏まえ、自助・共助の重要性を理解し、自分たちでできる備えなどの防災意識を高めるために、以下の事業に取り組む。 地域の防災力向上ないし防災啓発のため、防災セミナーや防災キャンプの実施〈重点事業〉 防災用品購入事業補助金〈重点事業〉 																															
【本年度の計画】																															
<ul style="list-style-type: none"> 震災、風水害等の災害に備え、備蓄品等の物品を購入する。 J-ALERT機器の維持管理を行い、特別警報等を瞬時に伝達できる体制を維持する。 防災士の育成を行い、自助共助の啓発を進めるとともに、地域に根差した防災に取り組む。 能登半島地震の教訓等を踏まえ、地震による住宅の出火及び延焼を防止するため、感震ブレイカーを設置する者に補助金を交付する。 令和8年度から鳥取県被災者住宅再建支援基金の積立てが再開。県と市町村の合計で23億円を目標に5年(年間拠出合計額2億円)又は10年(年間拠出合計額1億円)(市町村ごとに選択可)で積み立てる。 地域防災力向上の一環として、防災専門の講師を招聘して防災セミナーを開催する。 防災啓発のため、防災キャンプを企画することに伴い、災害備蓄用品等を購入する。 島根県東部を震源とする地震の教訓等を踏まえ、各家庭における自助力の向上を図るため、防災用品を購入する者に補助金を交付する。 																															
(単位:千円)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>予算額</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td><td>6</td><td></td></tr> <tr> <td> 委員報酬</td><td>6</td><td>防災有識者対象の防災会議委員報酬</td></tr> <tr> <td>報償費</td><td>72</td><td></td></tr> <tr> <td> 報償費</td><td>72</td><td>防災セミナー講師謝金:9千円×4時間×2回×1名=72千円</td></tr> <tr> <td>旅費</td><td>83</td><td></td></tr> <tr> <td> 普通旅費</td><td>83</td><td>防災セミナー講師旅費:40千円×1名×2回=80千円 防災有識者対象の防災会議委員旅費</td></tr> </tbody> </table>											費目	予算額	内容	報酬	6		委員報酬	6	防災有識者対象の防災会議委員報酬	報償費	72		報償費	72	防災セミナー講師謝金:9千円×4時間×2回×1名=72千円	旅費	83		普通旅費	83	防災セミナー講師旅費:40千円×1名×2回=80千円 防災有識者対象の防災会議委員旅費
費目	予算額	内容																													
報酬	6																														
委員報酬	6	防災有識者対象の防災会議委員報酬																													
報償費	72																														
報償費	72	防災セミナー講師謝金:9千円×4時間×2回×1名=72千円																													
旅費	83																														
普通旅費	83	防災セミナー講師旅費:40千円×1名×2回=80千円 防災有識者対象の防災会議委員旅費																													
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																									
15-2-8-1	鳥取県防災・危機管理対策交付金	923	1,500	1 報酬	6	6																									
15-2-8-5	鳥取県感震ブレイカー事業補助金	94	94	7 報償費	0	72																									
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	1,230	8 旅費	3	83																									
				10 需用費	234	872																									
				11 役務費	117	117																									
				12 委託料	561	517																									
				13 使用料及び賃借料	951	967																									
				18 負担金補助及び交付金	833	2,656																									
	一般財源	1,688	2,466																												
	計	2,705	5,290	計	2,705	5,290																									

事業名	1	災害対策事業	所属名	総務課
-----	---	--------	-----	-----

(単位:千円)

費目	予算額	内容
需用費	872	
消耗品費	203	災害備蓄品等の整備(防災服一式、災害備蓄用食料品等) 防災キャンプに使用する災害備蓄用食料品等
印刷製本費	669	ハザードマップ更新印刷製本業務 目的:浸水区域および土砂災害警戒区域更新に伴い刷新するため 積算根拠:669千円
役務費	117	
手数料	117	放射線測定器定期点検手数料 102千円 防災士認証登録料 5千円×3名=15千円
委託料	517	
その他の委託料	517	J-ALERT設備保守点検 目的:J-ALERT機器に支障を来さないため 積算根拠:418千円(年間対応費)+99千円(年間登録料)=517千円
使用料及び賃借料	967	
使用料	967	気象観測機POTEKAデータ利用料
負担金補助及び交付金	2,656	
その他負担金	1,562	鳥取県被災者住宅再建支援基金負担金 積立負担金(住宅戸数及び世帯数を基に決定)917千円 防災士養成研修 受講料 7千円×3名=21千円 受験料 3千円×3名=9千円 災害対策費用保険 615千円
その他補助金	1,094	感震ブレーカー設置事業補助金 電気工事を要する場合 60千円×2/3×2件=80千円 電気工事が不要な場合 21千円×2/3×1件=14千円 防災用品購入事業補助金 10千円×1/2×200世帯=1,000千円

【用語解説】

POTEKA(ポテカ)とは:小型気象計を多数設置し、リアルタイムで気象情報を取得・提供するサービス。

URL: <https://www.potekanet.com/index.php>

人件費比較

事業コード	事業名	R07当初 職員数 人	R08当初 職員数 人	R07当初 人件費 千円	R08当初 人件費 千円	増減 人	差額 千円
2-1-1	特別職給与費	2	2	33,090	33,310	0	220
9-1-2	特別職給与費(教育長)	1	1	14,173	14,023	0	△ 150
特別職合計		3	3	47,263	47,333	0	70
1-1-1	職員給与費等	1	1	8,706	8,969	0	263
2-1-1	一般職員給与費	24	26	181,851	195,337	2	13,486
2-1-1	退職手当組合負担金			98,364	76,883	0	△ 21,481
2-2-1	税務総務費人件費	5	5	38,148	40,202	0	2,054
2-2-1	税務総務費人件費(国保関係)	1	1	7,241	5,885	0	△ 1,356
2-3-1	戸籍住民登録人件費	4	4	28,123	28,510	0	387
2-4-3	参議院議員選挙費			3,808	0	0	△ 3,808
2-4-5	県知事・県議会議員選挙費			0	999	0	999
3-1-1	社会福祉総務費人件費	11	12	74,735	86,535	1	11,800
3-1-1	社会福祉総務費人件費(国保関係)	4	4	24,365	24,062	0	△ 303
3-1-1	社会福祉総務費人件費(健康福祉センター)	6	6	36,308	45,681	0	9,373
3-1-1	社会福祉総務費人件費(人権施策)	1	1	4,844	7,732	0	2,888
3-1-1	社会福祉総務費人件費(南部箕蚊屋広域)	5	5	32,683	38,745	0	6,062
3-1-1	社会福祉総務費人件費(後期高齢者医療広域連合)	1		8,402		△ 1	△ 8,402
3-2-5	すみれこども園人件費	11	12	76,927	82,370	1	5,443
3-2-5	ひまわり保育園人件費	9	8	52,914	51,445	△ 1	△ 1,469
3-3-1	生活保護総務費人件費	7	6	52,303	36,688	△ 1	△ 15,615
4-1-1	保健衛生総務費人件費	7	8	45,269	51,326	1	6,057
5-1-3	農業総務費人件費	8	8	61,085	61,437	0	352
5-1-10	地籍調査費人件費	2	2	15,299	15,861	0	562
7-1-1	土木総務費人件費	6	6	38,450	42,322	0	3,872
9-1-2	一般職員給与	8	7	64,084	59,847	△ 1	△ 4,237
9-4-1	社会教育総務費人件費	1	1	6,954	7,289	0	335
9-4-2	公民館人件費	2	1	10,395	5,095	△ 1	△ 5,300
9-4-5	図書館人件費	2	2	14,078	14,044	0	△ 34
9-5-1	保健体育総務費人件費	1	1	6,977	5,040	0	△ 1,937
9-5-3	学校給食人件費(会見)	1	1	6,448	6,696	0	248
一般職合計		128	128	998,761	999,000	0	239
一般会計		131	131	1,046,024	1,046,333	0	309
5-2-2	健康管理事業人件費	1	1	8,064	8,215	0	151
国民健康保険事業特別会計		1	1	8,064	8,215	0	151
	下水道事業会計	2	2	18,558	18,469	0	△ 89
下水道事業会計		2	2	18,558	18,469	0	△ 89
	水道事業会計	1	1	5,660	5,850	0	190
水道事業会計		1	1	5,660	5,850	0	190

* 人件費には、職員給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、期末勤勉手当、児童手当、共済組合負担金、公務災害負担金、社会保険料、互助会負担金、退職手当組合負担金 を含む。

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	R07当初 職員数 人	R08当初 職員数 人	R07当初 人件費 千円	R08当初 人件費 千円	増減 人	差額 千円
1-1-1	議会運営費	1	1	4,371	4,613	0	242
2-1-1	障がい者雇用対策事業	4	4	12,701	13,661	0	960
2-1-1	会計年度任用職員(総務課)	5	6	18,986	26,143	1	7,157
2-1-1	会計年度任用職員(デジタル推進課)	3	2	15,664	11,461	△ 1	△ 4,203
2-1-7	複合施設キナルなんぶ活用促進事業	1	1	4,117	4,524	0	407
2-1-10	地域振興区支援事業	1	1	4,506	4,729	0	223
2-2-1	税務総務事務費	5	4	5,294	5,871	△ 1	577
2-2-2	徴収補助員雇用事業	2	2	8,924	9,483	0	559
2-3-1	マイナンバーカード交付事業	3	3	12,199	13,392	0	1,193
2-5-2	統計調査事業	1		828		△ 1	△ 828
3-1-1	みんなで創る共生社会実現事業	4	3	14,583	13,908	△ 1	△ 675
3-1-1	会計年度任用職員雇用(福祉政策課)	2	1	6,307	3,478	△ 1	△ 2,829
3-1-4	介護保険運営事業	1	1	5,066	5,337	0	271
3-1-4	認知症対策事業	1	1	3,892	4,099	0	207
3-1-8	住宅資金貸付金償還事務費			155	159	0	4
3-2-1	ひとり親家庭等支援事業		1		3,324	1	3,324
3-2-5	すみれこども園保育士等会計年度任用職員	31	34	94,510	108,272	3	13,762
3-2-5	地域子育て支援拠点事業	1	1	4,048	4,775	0	727
3-2-5	ひまわり保育園保育士等会計年度任用職員	20	21	51,265	53,679	1	2,414
3-2-5	保育環境づくり推進事業			141	180	0	39
3-2-5	一時預かり通園事業	2	1	7,723	4,984	△ 1	△ 2,739
3-2-6	宮前児童館児童厚生員報酬等	6	6	12,619	13,050	0	431
3-2-7	放課後児童健全育成事業	16	17	22,506	19,933	1	△ 2,573
3-2-7	こども家庭センター運営事業	3	3	13,520	14,430	0	910
3-2-7	病児・病後児保育事業		2		7,099	2	7,099
3-4-2	生活相談員設置事業	1	1	3,920	4,101	0	181
3-4-2	館長報酬等(宮前隣保館)	1	1	3,961	4,142	0	181
3-4-2	指導員報酬等(宮前隣保館)	1	1	3,981	4,162	0	181
3-4-2	館長報酬等(西伯文化会館)	1	1	3,956	4,137	0	181
3-4-2	指導員報酬等(西伯文化会館)	1	1	4,003	4,183	0	180
4-1-1	会計年度任用職員雇用保健師等雇用	18	17	12,103	12,573	△ 1	470
5-1-1	農業委員会事務費	1	1	4,418	4,675	0	257
5-1-5	地産地消奨励事業	1	1	4,401	4,668	0	267
5-1-5	経営所得安定対策等推進事業	1	2	3,449	4,162	1	713
5-1-10	地籍調査補助員雇用	1		4,338		△ 1	△ 4,338
7-2-3	里山景観サポーター	2	2	7,948	7,184	0	△ 764
7-2-3	道路維持事業	2	1	8,267	4,666	△ 1	△ 3,601
8-1-1	防災アドバイザー雇用	1	1	4,130	4,318	0	188
9-1-2	スクールソーシャルワーカー活用事業	2	2	7,316	7,339	0	23
9-1-2	特別支援教育充実事業	1	1	971	1,030	0	59
9-1-2	会計年度任用職員雇用(教育委員会)	1	1	4,338	4,603	0	265
9-1-2	幼児教育・保育専門員配置事業	2	2	6,528	6,898	0	370
9-1-2	ICT活用事業	1	1	1,192	845	0	△ 347
9-1-2	不登校対策事業	6	6	13,267	17,761	0	4,494
9-1-2	英語教育充実事業	2	2	3,622	2,877	0	△ 745
9-1-2	地域とともに歩む学校づくり推進事業	1	1	2,764	1,873	0	△ 891
9-2-1	学校司書雇用事業(小学校)	3	3	13,960	14,760	0	800

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	R07当初 職員数 人	R08当初 職員数 人	R07当初 人件費 千円	R08当初 人件費 千円	増減 人	差額 千円
9-2-1	学習支援員等配置事業(小学校)	6	6	22,693	24,258	0	1,565
9-2-1	学校主事雇用事業(小学校)	2	2	6,410	6,801	0	391
9-3-1	学校司書雇用事業(中学校)	2	2	9,147	9,682	0	535
9-3-1	学習支援員等配置事業(中学校)	3	3	12,618	13,357	0	739
9-3-1	学校主事雇用事業(中学校)	2	2	6,410	6,801	0	391
9-3-2	部活動指導支援事業	19		4,407		△ 19	△ 4,407
9-4-1	家庭教育推進事業	1		3,346		△ 1	△ 3,346
9-4-2	南部町公民館維持管理事業	2	2	7,426	8,541	0	1,115
9-4-3	文化財保護事業	1	1	4,504	4,775	0	271
9-4-3	板祐生記念館活動事業	3	3	11,438	11,541	0	103
9-4-4	人権教育啓発専門員	1	1	5,139	5,555	0	416
9-4-5	図書館司書等雇用事業	7	7	31,274	33,638	0	2,364
会計年度任用職員 合計		213	194	571,570	596,490	△ 19	24,920

* 人件費には、職員報酬、職員給料、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、児童手当、社会保険料、労災保険料、雇用保険料、共済組合負担金、公務災害負担金、互助会負担金を含む。

公用車一覧

令和8年1月末現在

番号	自動車登録番号等	車名	用途名	初度登録年月	走行距離	所管課	備考
1	鳥取 ひ 300-48	アルファード	普通乗用	平成31年2月	61,048	総務課	
2	鳥取 も 500-5092	ヴォクシー	小型乗用	平成29年3月	104,601	総務課	
3	西伯町 わ 00-383	コマツホイローダー	その他小型特殊	平成8年1月	12,858	総務課	走行距離は、時間（h）表示
4	鳥取 け 480-6099	スズキ	四輪貨物	平成28年3月	50,974	総務課	
5	鳥取 ね 300-4711	リーフ	普通乗用	平成27年12月	51,481	総務課	
6	鳥取 そ 400-225	プロボックス	小型貨物	令和5年9月	20,312	未来を創る課	
7	鳥取 け 480-8746	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	55,926	未来を創る課	
8	鳥取 け 480-8747	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	23,606	税務課	
9	鳥取 ま 580-4581	スズキ	四輪乗用	令和1年9月	10,246	税務課	
10	鳥取 さ 800-9155	ハイース	その他特種	令和4年3月	3,175	デジタル推進課	どこでもなんぶ号
11	鳥取 せ 580-5785	スズキパレット	四輪乗用	平成23年8月	72,243	健康対策課	
12	鳥取 す 480-8256	ダイハツ	四輪貨物	令和3年6月	27,624	健康対策課	
13	鳥取 ほ 500-1196	ニッサン マーチ	小型乗用	平成18年7月	147,025	健康対策課	
14	鳥取 く 480-5216	スズキ	四輪貨物	平成25年11月	75,541	健康対策課	
15	鳥取 く 480-5215	スズキ	四輪貨物	平成25年11月	76,322	健康対策課	
16	鳥取 さ 480-5058	ミニキャブバン	四輪貨物	平成31年3月	35,457	健康対策課	
17	鳥取 け 480-8748	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	49,870	健康対策課	
18	鳥取 ゆ 580-625	EKクロス	四輪乗用	令和5年3月	18,632	健康対策課	
19	鳥取 よ 580-7277	EKクロス	四輪乗用	令和6年3月	11,886	健康対策課	
20	鳥取 そ 480-7172	ミニキャブEV	四輪貨物	令和7年3月	5,272	健康対策課	
21	鳥取 く 480-8845	エブリイ	四輪貨物	平成26年12月	78,384	産業課	
22	鳥取 か 480-5	スズキ	四輪貨物	平成22年7月	89,201	産業課	
23	鳥取 く 480-4281	スズキ	四輪貨物	平成26年3月	111,555	産業課	
24	鳥取 か 480-674	三菱	四輪貨物	平成22年8月	117,629	産業課	食材供給連絡協議会
25	鳥取 そ 480-1306	エブリイ	四輪貨物	令和5年12月	18,713	産業課	産業課リース車両
26	鳥取 あ 480-8208	スズキ	四輪貨物	平成18年1月	139,403	建設課	地籍調査室
27	鳥取 め 40-6578	ハイゼット	四輪貨物	平成6年-月	70,484	建設課	地籍調査室
28	鳥取 す 11-1204	三菱	普通貨物	昭和61年6月	62,826	建設課	まちづくり基盤整備室
29	鳥取 そ 480-381	スズキ	四輪貨物	令和5年10月	22,799	建設課	まちづくり基盤整備室
30	鳥取 さ 100-5731	ヒノデトロ	普通貨物	平成21年9月	28,365	建設課	まちづくり基盤整備室
31	鳥取 い 480-6169	ホンダ	四輪貨物	平成18年12月	175,367	建設課	まちづくり基盤整備室
32	鳥取 せ 480-8747	スズキ	四輪貨物	平成27年7月	66,143	建設課	まちづくり基盤整備室
33	鳥取 そ 400-1523	トヨタ	四輪貨物	令和7年3月	6,183	建設課	まちづくり基盤整備室
34	鳥取 あ 41-5312	ホンダアクティバン	四輪貨物	平成12年-月	181,207	建設課	上下水道室

公用車一覧

令和8年1月末現在

番号	自動車登録番号等	車名	用途名	初度登録年月	走行距離	所管課	備考
35	鳥取 さ 800-1769	ヒノ	その他特種	平成13年9月	13,456	建設課	上下水道室(給水車)
36	鳥取 け 480-8745	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	81,918	建設課	上下水道室
37	鳥取 え 480-2229	マツダ	四輪貨物	平成21年5月	177,213	建設課	上下水道室
38	鳥取 う 41-6458	三菱	四輪貨物	平成15年3月	99,158	町民生活課	ミニパト(天萬)
39	鳥取 た 580-3617	EKワゴン	四輪乗用	平成24年7月	71,322	町民生活課	ミニパト(法勝寺)
40	鳥取 さ 480-1506	エブリイ	四輪貨物	平成30年9月	29,069	町民生活課	
41	鳥取 く 480-8846	エブリイ	四輪貨物	平成26年12月	65,596	教育委員会	
42	鳥取 き 480-8910	三菱	四輪貨物	平成25年6月	82,455	教育委員会	
43	鳥取 と 300-4386	トヨタ プリウス	普通乗用	平成22年3月	257,838	教育委員会	
44	鳥取 き 480-8909	三菱	四輪貨物	平成25年6月	103,738	教育委員会	
45	鳥取 の 300-9409	ハイエース	普通乗用	平成29年10月	72,555	教育委員会	
46	鳥取 さ 480-1507	エブリイ	四輪貨物	平成30年9月	46,984	教育委員会	
47	鳥取 ち 300-4731	ハイエース	普通乗用	平成17年12月	150,391	教育委員会	
48	鳥取 き 480-5370	三菱 ミニキャブバン	四輪貨物	平成24年11月	80,276	教育委員会	図書館
49	鳥取 ま 300-5645	ニッサン	普通乗用	平成26年9月	87,240	教育委員会	
50	鳥取 い 41-6755	ダイハツ ハイゼット	四輪貨物	平成14年3月	21,729	教育委員会	西伯給食センター
51	鳥取 よ 40-3662	ホンダ アクティ	四輪貨物	平成9年11月	125,630	教育委員会	会見給食センター
52	鳥取 さ 100-5688	マツダ ホウライシャ	普通貨物	平成21年8月	9,190	消防	けすゾウくん
53	鳥取 ろ 88-182	三菱	消防	平成7年3月	16,350	消防	西伯4(消防ポンプ車)
54	鳥取 さ 800-4490	トヨタ	消防	平成19年6月	18,153	消防	西伯2(小型ポンプ積載車)
55	鳥取 さ 800-4491	トヨタ	消防	平成19年6月	20,169	消防	西伯1(小型ポンプ積載車)
56	鳥取 さ 800-9444	トヨタ	消防	令和5年3月	2,371	消防	西伯3(小型ポンプ積載車)
57	鳥取 さ 800-9653	トヨタ	消防	令和6年2月	2,349	消防	会見1(消防ポンプ車)
58	鳥取 に 88-2060	キャンター	消防	平成6年10月	18,989	消防	会見2(消防ポンプ車)
59	鳥取 ろ 88-240	キャンター	消防	平成8年9月	17,902	消防	会見3(消防ポンプ車)
60	鳥取 あ 880-655	クリッパー	特殊用途	平成26年12月	9,560	消防	赤軽バン
61	鳥取 さ 800-7240	イスゞ	消防	平成27年12月	4,816	消防	本部班(消防ポンプ車)
62	鳥取 む 1-8310	ヤマハ	軽二輪	平成27年11月	985	消防	バイク
63	鳥取 む 1-8311	ヤマハ	軽二輪	平成27年11月	740	消防	バイク
64	鳥取 さ 800-7550	ハイエース	消防	平成28年11月	6,627	消防	防災学習、災害活動車
65	鳥取 あ 480-3181	ホンダ	四輪貨物	平成17年5月	138,547	緑水園	産業課
66	鳥取 あ 480-3184	ホンダ	四輪貨物	平成17年5月	54,589	緑水園	産業課